

令和5年 北海道内における住宅用火災警報器の奏功事例

※ 朝（6：00から9：59時まで）、昼（10：00から13：59時まで）  
 夕方（14：00から17：59時まで）、夜（18：00から21：59時まで）、  
 深夜（22：00から1：59時まで）、早朝（2：00時から5：59時まで）

件数	月	発生時間	時間区分※	建物種類	感知したタイプ	出火場所	設置場所（鳴動場所）	出火原因	覚知者	原因概要	発見・通報・状況等
1	1	2:30	早朝	戸建住宅	煙式	居間	その他（不明を含む。）	ストーブ	居住者	座布団がストーブに触れ発火したものの。	居住者が就寝中に住宅火災警報器の警報音に気づき、居間のストーブから炎が上がっていたため、台所で水を汲み火を消したもので、火災に至らなかった。
2	1	7:25	朝	戸建住宅	煙式	洗面所	その他（不明を含む。）	放火（疑い含む。）	居住者	居住者の妻が、洗面所で放火し、周囲の可燃物に延焼したものの。	同居している夫が就寝中、1階居間に設置している住宅用火災警報器の警報音が目覚める。洗面所から煙が出ていることを発見し、ボウルに溜めた水と家庭用消火器で初期消火を実施する。初期消火後に夫が消防へ通報したものの。
3	1	16:43	夕方	戸建住宅	煙式	居間	階段	その他	その他	何らかの火源が1階居間の出窓下側外壁内の壁軸組材に着火し火災化したものであるが、放火によって出火した可能性は考えられず、電気配線等もなく油脂類の反応もなし。また、工事業者は出火直前まで作業を行っていたが、出火箇所付近の除雪をした後パテ埋めをしていただけで、ガストーチバーナーや電気器具等は使用していないと述べており、確たる物証もなく出火原因となるような供述も得られないことから「不明」	発見者は、訪問した際に、玄関で住宅用火災警報器が鳴っているのに気づき、居間を確認したところ、薄い煙が漂っているのを確認したため、通報者である父親の携帯電話に電話をして状況を伝えたものである。通報者は、勤務先の会社で仕事中に、発見者である息子から電話があり、住宅用火災警報器が鳴っていて、居間に薄い煙が漂っている旨を聴取したため、自身の携帯電話から119番通報したものである。
4	2	22:20	深夜	アパート・マンション等	煙式	台所	就寝室	こんろ	居住者	鍋におでんを入れてカセットコンロで加熱していたのを忘れて就寝。寝室の住宅用火災警報器が鳴っていることに気づき起きたところ、住戸内が煙で充満していたため、こんろの火を止めて玄関ドアを開けて換気。その後、消防へ通報した。消防隊が到着し、建物外部及び内部を確認するも焼損はなく、鍋の内容物のみ焦げていたもの。	居住者は、台所で鍋におでんを入れてカセットコンロで加熱していたのを忘れて就寝。寝室の住宅用火災警報器が鳴っていることに気づき起きたところ、住戸内が煙で充満していたため、こんろの火を止めて玄関ドアを開けて換気。その後、消防へ通報した。消防隊が到着し、建物外部及び内部を確認するも焼損はなく、鍋の内容物のみ焦げていたもの。
5	2	8:57	朝	戸建住宅	煙式	台所	その他（不明を含む。）	その他	居住者	台所に火のついたアロマキャンドルが置いてあり、何らかの原因で上から落下した物が着火、延焼したものの	居住者が1階台所棚上に火のついたアロマキャンドルを置いており、出火時、1階台所近くで吹き抜けになっている2階廊下に設置してある住警器が鳴動したため、1階にいた居住者の家族が火災に気づき、水道水を用いて初期消火に成功している。
6	2	17:38	夕方	アパート・マンション等	煙式	台所	台所	こんろ	居住者	プロパンガステーブルの消し忘れ	居住者（56歳女性）が、共同住宅1階台所に設置しているガステーブルのグリルで魚を焼き終え、グリルの火を消さずに食事をしていたところ、グリル皿に残っていた魚等の燃え滓から発煙、台所に設置されていた住宅用火災警報器（煙式）が作動、本人がその警報音に気づき、火災に至らなかった事例である。
7	2	14:00	夕方	戸建住宅	煙式	壁内	その他（不明を含む。）	その他	居住者	屋外にある水道が凍結していたため、トーチバーナーで蛇口を炙ったところ、蛇口が貫通しているコンクリート壁の亀裂から木製の柱に着火したものの。	居住者が帰宅後1時間程経った頃に住宅火災警報器の警報音が鳴り、勝手口と廊下に煙が充満しており、壁に耳を当てると何かが燃えるようなバチバチと音がしたため119番通報したものの。同時刻に勝手口へ駆けつけた別の居住者が、蛇口のホースで天井や壁等に水をかけて消火を試みたが、煙がひどくなり避難したため、消火には至らず消防隊によって消火されたもの。
8	3	4:57	早朝	戸建住宅	煙式	階段	階段	放火（疑い含む。）	居住者	放火	居住者が2階居室にいたところ、階段室に設置されていた住宅用火災警報器が作動したため居室を出ると、階段の手すりに掛けられたタオルが燃えているのを発見し、自宅に置いていた消火器で消火したものの。
9	3	22:02	深夜	戸建住宅	煙式	その他（不明・調査中を含む。）	その他（不明を含む。）	ストーブ	その他	ストーブ上に物品を放置したまま、点火し出火したものの。	居住者がストーブ上に物品を置いているのを失念したままストーブを点火し、2階の寝室で就寝、先に2階の寝室で寝ていた居住者の友人が、警報音に気づき、消火器により消火したものの。

令和5年 北海道内における住宅用火災警報器の奏功事例

※ 朝（6：00から9：59時まで）、昼（10：00から13：59まで）、  
夕方（14：00から17：59まで）、夜（18：00から21：59まで）、  
深夜（22：00から1：59まで）、早朝（2：00時から5：59まで）

件数	月	発生時間	時間区分※	建物種類	感知したタイプ	出火場所	設置場所（鳴動場所）	出火原因	覚知者	原因概要	発見・通報・状況等
10	3	8:30	朝	戸建住宅	煙式	台所	台所	こんろ	居住者	こんろグリルの空焼き	1階と2階には居住者があり、2階にいた居住者が1階から警告音のようなものが聞こえたので急いで見に行ったところ台所に設置している住宅用火災警報器が鳴っていた。ガスこんろのグリル部分から火が見えたので近くにある毛布を被せてから（自宅に消火器が未設置）隣の家に消火器を借りに行き、隣人と一緒に戻ったところ、1階にいた居住者が炊飯器に水を汲んでその水で消火したものの。
11	3	19:51	夜	アパート・マンション等	煙式	その他（不明・調査中を含む。）	その他（不明を含む。）	その他	隣人	ガステーブルで炊飯をしていたところ、消火を失念し就寝。内容物が炭化したことにより発煙し、住宅用火災警報器が発報したものの。	当該居室の上階の住人が住宅用火災警報器の発報音が聞こえたため、当該居室を訪れ確認したところ多量の白煙が充満していたため119番通報したものの。尚、当時居住者は就寝中であつたが住宅用火災警報器の発報音に気がつかず、通報者に起こされ避難したものの。原因としてガスコンロで鍋を用いて米を炊飯していたところ、炊飯していることを失念し就寝。内容物の米が炭化するも、ガスコンロの自動消火機能により消火したため、発火には至らず、発煙のみで収束したものと推測される。
12	5	2:00頃	早朝	共同住宅	煙式	居間	就寝室	たばこ	居住者	タバコの火が消えておらず、布団に着火。	住宅用火災警報器なり、布団から煙が起きているのを居住者が発見し、水をかけて消火したものの。 後日に、市役所生活支援係職員が同宅を訪問した際に布団が燃えた跡を発見し、福祉課職員を通じ消防に連絡、事後周知となる。
13	5	9:00	朝	戸建住宅	煙式	台所	その他（不明を含む。）	こんろ	隣人	鍋の空だき（非火災）	居住者がガスコンロに火を付け、鍋をかけたまま外出し煙が室内に充満、隣人が住宅用火災警報器の鳴動を聞き119番通報。通報者は居住者が外出し不在を確認していた。消防隊到着時、室内は煙が充満していたが、ガスコンロの火は消えており、鍋の内容物に焦げを認めるも他に焼損はなし。ガスコンロは隣人が無施錠であつたため消防隊到着前に消したものの。
14	5	11:30	昼	アパート・マンション等	煙式	居間	その他（不明を含む。）	放火（疑い含む。）	居住者	同居人による放火	同居人である行為者が、灯油を染み込ませたジャンパーに火を着け居間の収容物のみ焼損した、ぼや火災。 就寝中である居住者が、居間に設置している住宅用火災警報器の警報音で気付き、居間から出火しているのを発見。掛布団にて初期消火を実施。効果あり。
15	6	11:10頃	昼	戸建住宅	煙式	台所	台所	その他	居住者	電子レンジで包装されたおにぎりを過熱したことにより、包装袋が焦げたもの。	居住者は、包装されたおにぎりを温めるため、電子レンジに入れてスイッチを押した後、隣の部屋で過ごしていた。その後、住宅用火災警報器が鳴っているのに気づき、台所へ行くこと電子レンジから煙が出ていたため、庫内のおにぎりを取り出し、台所シンクへ移動させた。住宅用火災警報器が警備会社と連携していたため、警備会社から消防へ通報があつたもの。消防隊が到着し、建物の焼損はなく、おにぎりの包装袋が焦げていた。
16	4	13:00	昼	その他	煙式	就寝室	就寝室	電気ストーブ	居住者	電気ストーブ周囲の可燃物が高温となっていた石英管に接触し無炎燃焼に至ったもの	出火元は事務所併用住宅の寝室。12時30分頃に建物所有者の母が自室で使用していた電気ストーブの電源スイッチを切の状態にし外出。電気ストーブ周囲の可燃物が高温となっていた石英管に接触し発生した白煙により、出火元の住宅用火災警報器（煙式）が鳴動。隣室にいた建物所有者が鳴動音に気付き、火災を発見。風呂桶に水を汲み初期消火を試みるも失敗し、119番通報に至った火災。 なお、電気ストーブは、本来取付けられている保護カバーが破損のため取り外された状態で使用していた。
17	6	1:55	深夜	アパート・マンション等	煙式	就寝室	就寝室	放火（疑い含む。）	その他	火元居住者が居室内で物品に火を放つたもの。	発見及び通報者は、自宅でゲームをしていたところ、警報音が鳴っていることに気づき、隣接する建物の3階居室から何者かが火の着いた物品を屋外に投棄し、隣接する屋外物置の屋根上に落ち燃え続けていたことから、携帯電話で110番通報したものの。 初期消火者は、警察車両に積載されている消火器で消火を試みたが消火に至らなかったことから、建物散水栓に接続されていた家庭用ホースを延長し水をかけ消火したものの。
18	7	7:20	朝	アパート・マンション等	煙式	その他（不明・調査中を含む。）	その他（不明を含む。）	調査中	居住者	仏壇のろうソク火が周囲の可燃物に接炎し着火	発見、通報及び初期消火者は、居間でうたた寝をしていたところ、住宅用火災警報器の作動を確認し、室内に白煙が漂っているのを確認した。出火室に至り、仏壇上の可燃物が燃えているのを確認し、台所からボウルで水道水を汲み、初期消火したものである。

令和5年 北海道内における住宅用火災警報器の奏功事例

※ 朝（6：00から9：59時まで）、昼（10：00から13：59まで）  
 夕方（14：00から17：59まで）、夜（18：00から21：59まで）、  
 深夜（22：00から1：59まで）、早朝（2：00時から5：59まで）

件数	月	発生時間	時間区分※	建物種類	感知したタイプ	出火場所	設置場所 (鳴動場所)	出火原因	覚知者	原因概要	発見・通報・状況等
19	7	22:05	深夜	アパート・マンション等	煙式	居間	就寢室	こんろ	隣人	鍋の空焚き（非火災）	居住者がカセットコンロで鍋に火をかけたまま就寝してしまい、鍋から発煙し、寢室の住宅用火災警報器が鳴動、付近住民が警報音に気づき、119番通報したもの。

令和5年 北海道内における住宅用火災警報器の奏功事例

※ 朝（6：00から9：59時まで）、昼（10：00から13：59時まで）  
 夕方（14：00から17：59時まで）、夜（18：00から21：59時まで）、  
 深夜（22：00から1：59時まで）、早朝（2：00時から5：59時まで）

件数	月	発生時間	時間区分※	建物種類	感知したタイプ	出火場所	設置場所（鳴動場所）	出火原因	覚知者	原因概要	発見・通報・状況等
20	7	7:44	朝	共同住宅	煙式	台所	その他（不明を含む。）	こんろ	緊急通報システム	フライパンで魚を焼いていた。	居住者（85歳女性）がフライパンで魚を焼いていたところ、煙が発生し住宅用火災警報器が発報し連動している緊急通報システムの安全センターから消防へ通報があった事案。居住者によると調理時は換気扇を使用しておらず、窓を開けていたとのこと。
21	8	14:55	夕方	アパート・マンション等	煙式	居間	その他（不明を含む。）	その他	隣人	室内で蚊取り線香を焚いていたところ、会社から呼び出され、蚊取り線香ホルダー内の灰を段ボールに燃えるゴミ袋を入れた屑籠に捨ててから部屋を出た。消えていたはずの線香の残り火が屑籠内の紙屑に着火、屑籠としていた段ボール箱へ延焼し絨毯と床、後方の内壁を一部焼損したものの。	り災建物東側のマンションに住む住民が住宅用火災警報器の音に気が付き、出火部屋台所網戸から煙が出ているのを発見、近所の家に駆け込み、出火部屋居住者へ連絡する。居住者が会社から戻り、室内にあったバケツで消火したものの。その後、連絡を受けた建物所有会社から消防へ一般加入にて通報があったもの。
22	8	不明		戸建住宅	煙式	就寢室	階段	調査中	居住者	線香が敷布団に落ち、時間経過とともに無炎燃焼を継続し、火災化したもの	自宅1階の居間でテレビを見ていたところ、きなくさい臭いを感じたため周囲を確認すると、階段に設置されている住宅用火災警報器の警報音が聞こえたため、2階に上がり寝室の敷布団から煙が上がっているのを発見したものである。さらに1階で洗い桶で水を汲み、敷布団に掛けるとともに、敷布団を2階窓から屋外敷地に搬出したものである。
23	9	21:54	夜	戸建住宅	不明	就寢室	その他（不明を含む。）	たばこ	その他	たばこの火種が床上の可燃物上に落下し、無炎燃焼を継続し、時間経過とともに火災化したもの	付近住民が外出から帰宅した際に警報音が聞こえたことから建物周囲を確認したところ、近隣建物の2階が燃えているのを発見したことから、119番通報したものである。
24	9	15:32	夕方	戸建住宅	煙式	台所	階段	こんろ	居住者	卵を茹でるのに鍋に火をかけたままその場を離れたもの	付近にいたスクールバス運転手が住宅内より音がしている為、不審に思いインターホンを押すも、反応が無く警察に通報。その後、警察より消防へ連絡が入り覚知となる。家人は住宅1階（元飲食店厨房）で卵を茹でるのに鍋に火をかけたままその場を離れ2階で入浴しており、入浴を終えると、階段室の住宅用火災警報器が鳴動しているのに気づき1階に降り鍋の火を止め換気扇を回したことで火災に至らなかったものである。
25	9	5:00	早朝	戸建住宅	煙式	その他（不明・調査中を含む。）	その他（不明を含む。）	電気	居住者	小屋裏の屋内配線がステップルに接触した状態で固定されていたことで、接触抵抗が増し、周囲のはりが発火したもの	自宅2階の居室で就寝中、1階から警報音が鳴っているのを確認したことから、1階へ降りたところ、居間のストーブ付近から火が立ち上がっているのを発見したことから、毛布を使用し消火を試みたが、消火できなかったものである。
26	10	1:10 頃	夜	一戸建て	煙式	就寢室	就寢室	その他	居住者	充電完了後も通電状態の充電器に取り付けたりチウムイオンバッテリーが爆発し出火したもの。	爆発音のあとに、住宅用火災警報器の音で火災に気付き、玄関に置いてあった消火器を使用し消火したもの。 消防への通報は消火後に行われた。
27	10	不明	早朝	アパート・マンション等	煙式	台所	台所	こんろ	隣人	土鍋に火をかけたコンロ（ガス）を放置したもの。	居住者（36歳男性）が居酒屋で飲酒後帰宅し、残っていた鍋を食べようと、土鍋に火をかけた状態で寝てしまい、隣人が警報器の音に気づき119番通報したもの。消防隊が現着し、呼び鈴及びドアを叩くも居住者が出てこなかったため、付近を捜索していたところ、窓が開いた為、再度呼び鈴を押し、居住者と接触し、換気を行ったもの。
28	11	15:43	夕方	戸建住宅	煙式	その他（不明・調査中を含む。）	就寢室	たばこ	居住者	たばこの火種が紙製のごみが入った段ボール箱に落下し、ごみ箱内のごみ屑に着火し出火したもの。	居住者（夫）は、2階廊下で喫煙後、1階の居間で家族と過ごしている、住宅用火災警報器が鳴動していたため、妻が2階に向かうと廊下のごみ箱代わりにしていた段ボール箱が燃えているのを発見し、2階にあった敷布団を使って消火に成功した。
29	10	1:00	深夜	アパート・マンション等	煙式	台所	寢室	こんろ	その他	鍋の過加熱（非火災）	真空パック入りサバの味噌煮を湯煎するためにガスコンロを使用したが高熱を失念し就寝。部屋中に煙が充満したことで寝室の住宅用火災警報器が作動し、住人がコンロの火を止め、部屋の換気を行ったものの煙の臭い気づいた同アパートの別の部屋の住人が119番通報し覚知に至ったもの。

令和5年 北海道内における住宅用火災警報器の奏功事例

※ 朝（6：00から9：59時まで）、昼（10：00から13：59時まで）  
 夕方（14：00から17：59時まで）、夜（18：00から21：59時まで）、  
 深夜（22：00から1：59時まで）、早朝（2：00時から5：59時まで）

件数	月	発生時間	時間区分※	建物種類	感知したタイプ	出火場所	設置場所 (鳴動場所)	出火原因	覚知者	原因概要	発見・通報・状況等
30	11	6:35頃	朝	アパート・マンション等	煙式	脱衣所	台所	ストーブ	その他	開放式石油ストーブの上に干していたベッドカバーが落下し出火したもの	居住者が、脱衣場に干していたベッドカバーを早く乾かすために、ベッドカバーの真下に開放式石油ストーブを置き、点火してから寝室で友人と就寝したところ、ストーブ上にベッドカバーが落下し出火、発生した煙で台所に設置されていた住宅用火災警報器（煙）が作動した。友人がその警報音に気づき、共用廊下に設置されていた消火器により消火したものの。
31	9	5:00	早朝	戸建住宅	煙式	その他（不明を含む。）	その他（不明を含む。）	電気	入居者	小屋裏の屋内配線がステップに接触した状態で固定されていたことで、接触抵抗が増し、周囲のはりが発火したもの	自宅2階の居室で就寝中、1階から警報音が鳴っているのを確認したことから、1階へ降りたところ、居間のストーブ付近から火が立ち上がっているのを発見したことから、毛布を使用し消火を試みたが、消火できなかったもの。
32	10	20:11	夜	アパート・マンション等	煙式	その他（不明を含む。）	就寝室	電気	入居者	居住者が投げ込み式電気ヒータを洗面台に電源を入れたまま、誤って置いたことにより洗面台に着火し、火災化したもの	発見、通報及び初期消火者は、居間にいたところ、住宅用火災警報器の警報音が鳴り、洗面所の方から煙が漂ってきたため、洗面所を確認したところ、洗面台から煙と火が上がっていることを発見したことから、バケツに汲んだ水道水で初期消火し、その後、自身が所持する携帯電話で119番通報をしたもの。
33	11	22:15	深夜	戸建住宅	熱式	居間	その他（不明を含む。）	ストーブ	緊急通報システム	家主が福祉施設に入所し不在中の住宅に、家族が凍結防止のため薪ストーブを付けそのまま帰宅したもの。	薪ストーブで居間全体が熱せられ設置していた住宅用火災警報器（熱式）が発報、連動している緊急通報システムで消防へ通報があったもの。逆信に回答がないため消防隊出動し換気実施。放置された薪ストーブは火力が強い状態で居間全体が非常に高温になっていた。薪ストーブ付近に洗濯物が干されていたこともあり、住宅用火災警報器の発報がなければ火災発生への恐れがあった。
34	12	13:22	昼	その他	熱式	その他（不明を含む。）	その他（不明を含む。）	電気	入居者	モバイルバッテリーの短絡により段ボールに着火し、火災化したものと推定	発見、通報及び初期消火者は、外出から帰宅し、自宅の玄関に入ったところ、住警器の音が聞こえたため、同一敷地内に隣接する別棟物置を確認し、室内から火が上がっているのを発見したものの。その後、別棟物置周辺に置いていた粉末消火器7本、ペットボトルの水及びポリタンクに貯水していた水で消火し、所持していた携帯電話で119番通報をしたもの。
35	12	2:52	早朝	アパート・マンション等	煙式	就寝室	その他（不明を含む。）	たばこ	入居者	たばこの火種が布団上に落下し、布団上で無炎燃焼を継続し、火災化したものである	発見及び初期消火者は、自宅でテレビを見ていたところ、室内に煙が漂っているのに気づき、さらに住宅用火災警報器の警報音が聞こえたため、室内を確認すると、寝室に敷いていた布団から火が出ているのを発見したものの。その後、敷布団をバルコニーに持っていき、器に水道水を汲み、水をかけ、他の寝具は浴室に持っていき、浴室に設けられたシャワーを使用し初期消火したものの。
36	12	16:20	夕方	アパート・マンション等	煙式	その他（不明を含む。）	その他（不明を含む。）	その他（調査中を含む。）	入居者	線香に火をつけたマッチを樹脂製の線香入れに捨てたことにより、消火不完全のマッチの火が同線香入れに着火し、火災化したもの。	発見、通報及び初期消火者は、居間にいたところ住宅用火災警報器の音声聞こえたため和室を確認すると、煙が充滿しており、仏壇に置かれている線香入れから火が立ち上がっているのを発見したため、火に息を吹きかけて消火したものの。その後、自身の携帯電話で119番通報したものの。